

平成27年度第2回市有地公募販売のご案内(横浜市財政局、交通局)

横浜市では、利用見込みのない代替地等を資産活用の観点から、売却や貸付け等を行っています。

今回、市が保有している土地を一般競争入札により、青葉区(4物件)、磯子区・瀬谷区(各3物件)を中心に市内9区にある19物件(合計面積5,060.33㎡)を公募売却します。

詳しくは、<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/uriti>

なお、水道局においても、公募売却(西区霞ヶ丘:水道局旧職員公舎用地)を実施しています。

詳しくは、<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/os/shisan/koubo-baikyaku.html>

港北区菊名七丁目土地の公募売却について

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、港北区菊名七丁目に所在する市有地について、価格固定プロポーザル方式[※]による公募売却を実施します。

※ 価格固定プロポーザル方式による公募とは、公募に当たって、価格を固定して上で事業提案内容を審査し、事業予定者を決定する手法です。

詳しくは、<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/kikuna7/>

平成27年度二段階一般競争入札について

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、鶴見区鶴見中央四丁目、青葉区藤が丘一丁目及び青葉区鴨志田町に所在する市有地について、土地の利用等に関する企画提案を審査した上で行う一般競争入札により公募売却を実施します。

詳しくは、

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/2dannkaiippannkyousounyuusatu/27nenndo/>